

**第2回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会
議 事 録**

1. 日 時：平成28年6月3日（金）14:00～16:00

2. 場 所：倉敷市役所9階 教育委員室

3. 出席者：

・ 審議会委員

区 分		氏 名	備考	
学識経験者	文化財保護審議会	民俗学、城郭史	尾崎 聡 会長	
		近代化遺産	小西 伸彦	
		考古学	澤田 秀実	
	伝建審	建築学	澁谷 俊彦	
	地域の関連大学		芦田 雅子	欠席
関係団体等	文化施設		大原 あかね	
	観光		丹下 恒夫	
	メディア		中塚 美佐子	
	まちづくり（倉敷）		岡 莊一郎	副会長
	まちづくり（児島）		高田 幸雄	
	まちづくり（玉島）		葺石 寛子	
	まちづくり（水島）		野村 泰弘	
公募委員		大塚 文子		
		峰山 洋子	欠席	

・ 事務局

区 分	所 属	役 職	氏 名	備考
行政	倉敷市教育委員会	教育長	井上 正義	
	倉敷市教育委員会	教育次長	中原 誠二	
	倉敷市教育委員会生涯学習部	部 長	松井 哲也	
	倉敷市教育委員会生涯学習部	次 長	三宅 幸夫	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	課 長	福本 明	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	課長主幹	岡本 由美子	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	主 任	吉原 睦	
	倉敷市教育委員会生涯学習部文化財保護課	副主任	藤原 憲芳	
コンサル タント	株式会社スペースビジョン研究所	取締役所長	宮前 保子	
	株式会社スペースビジョン研究所	取締役	徳勢 貴彦	

・ 行政関係部局（2名）

・ 報道機関（1社）・傍聴（なし）

4. 資料：

- ・第2回 倉敷市歴史文化基本構想等審議会 次第
- ・倉敷市歴史文化基本構想等審議会委員名簿
- ・資料1 : 歴史文化基本構想と日本遺産の関係
- ・資料2-1 : 関連文化財群の整理に向けた作業方針
- ・資料2-2 : 倉敷市の関連文化財群 (案)
- ・資料2-3 : 歴史文化ストーリーシート (イメージ)
- ・資料3 : 倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針 (骨子案)
- ・参考資料1 : 第1回倉敷市歴史文化基本構想等審議会における意見と対応

5. 議事：

(1) 開会・挨拶

事務局

只今より第2回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を開催する。開会にあたって、倉敷市教育委員会教育長からご挨拶申し上げる。

教育長

本日は大変お忙しいなかお集まりいただき感謝する。また、平素より倉敷市の文化財保護行政にご理解とご支援を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

会議に先立ち、少しご紹介させていただきたい。ご存知のように、去る5月の伊勢志摩サミットに呼応して、5月14日と15日に倉敷市において教育大臣会合が開催され、大変大きな成果を得ることができた。ご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げたい。各国の閣僚には、市内の学校現場や美観地区を視察していただき、伝統的な町並みや、教育・文化を核としたまちづくりを古くから倉敷市が進めていることに対して、高い評価をいただいた。

その時の様子を簡単に紹介させていただくと、教育委員会関連では、前日の13日の昼前に倉敷市に到着され、老松小学校・西中学校を合計3時間近く見学していただいた。老松小学校は、昨年校舎が完成した市内で一番新しい小学校であり、一方、西中学校は、築79年の市内唯一の木造校舎をもつ中学校である。両方を見学いただき、倉敷にはすごいものが両方揃っていると驚かれた。また、学校給食も食べていただき、当日は鱈の焼き物が出されたが、栄養バランスも良く美味しいということで、非常に喜んで完食されていた。また、子どもに掃除をさせていることに非常に驚かされていた。ヨーロッパでは、掃除は専門の業者にさせるものであり、子どもに掃除させるのは罰以外に考えられないということであった。日本では教室をきれいにするとともに自分の心もきれいにする意味があることを伝えた。このあたりは文化の大きな違いがあると感じた。中学校では、毛筆の授業と英語の授業、部活動の剣道を視察いただいた。古い木造校舎で最新式のプロジェクタを用いて授業をしている様子を見学し、武道場では宮本武蔵の絵を見て誰か尋ねられるなど、多くの写真を撮影され、日本文化に触れていただける良い機会となった。

老松小学校では、本日お配りした副読本「みんなのまち ぐらしき」を用いた授業も見学いただいた。当然、採択されている教科書も授業で用いているが、そこに出てくるのは、東京や大阪、九州など他地域の事例である。この副読本はそこに出てくる内容を倉敷市に当てはめて編集したものである。当日は先人のはたらきを勉強するというテーマで、副読本の165頁の「倉敷のはってんに尽くした大原孫三郎」を学んでいる様子を見学いただいた。このように倉敷地区の子どもたちは大

原孫三郎を学ぶが、児島地区の子どもたちは 155～164 頁の「児島の町と塩田開発」について学んでおり、同じ倉敷市でも住む地域によって違う先人について学んでいる。しかし、その思いは共通している。現在の課題は、玉島地区の項がなく検討中であり、皆様にもご意見を頂ければと思っている。205 頁には、今回の教育大臣会合開催のきっかけとなった山田方谷について記載があるが、その門人に玉島地区出身の川田甕江がいる。玉島地区ではこの川田甕江のことを単元にできるのではないかと検討しているところである。こういったことをしっかり勉強していきながら、自分の身近な地域に誇りをもってもらうことに、市では力を入れている。折角の機会であるので、皆様にこの副読本についても色々ご意見をいただければ、より良いものになっていくと思う。このような地域の教材で学んだ子どもたちが、成長してからも市の発展のために活躍してくれたら有り難いという気持ちで進めている。

当日は各国の大臣に加え、ケネディ駐日米国大使もお越しいただき、一緒に給食を食べていただいた。各国の皆さんにも分かるように副読本の英語版もセットで配り、子どもたちが何を勉強しているかわかるようにした。身近に使っている教材をヨーロッパの方々に理解していただく良い機会になった。小学校ではこのような取り組みをしているが、委員の皆様は様々なご専門であるので、ゆっくり見ていただいて、お気づきの点や取り上げるべき人物等についてご示唆いただければと思う。

また 5 月 20 日に開催された国の文化審議会では、倉敷市酒津の「高梁川東西用水取配水施設」を、国の重要文化財建造物に指定するよう文部科学大臣に答申された。また、昨年からは歴史文化基本構想の検討を進め、この 3 月には倉敷公民館において「倉敷市歴史文化まちづくりシンポジウム」を開催し、文化庁の担当の方に講演いただき、また、尾崎会長にもご参加いただき、多くの方々に倉敷市の歴史文化を知っていただくよい機会となった。また、この秋には、文化庁が全国の歴史文化基本構想の説明会を倉敷市において開催する予定であり、その時には倉敷の町並みを歩きながらの実地研修も行われると聞いている。こうした動きを起点にして、より良い倉敷市歴史文化基本構想をつくりあげられればと考えている。短い時間ではあるが、将来的な日本遺産に向けて、皆さまのお力添えをいただきたい。よろしくお願ひしたい。

(2) 異動者の紹介等

事務局

4 月の人事異動で、事務局側に変更があったので紹介させていただく。

(異動者の紹介 一略一)

(3) 会議の成立

事務局

本日は 2 名の委員がご欠席である。条例により「会議は、委員の半数以上のものが出席しなければ開くことができない」とあるが、委員 14 名中 12 名の出席であるので、本日の会議が成立していることを報告させていただく。

(4) 議事

事務局

条例により「審議会の会議は、必要に応じて会長が収集し、会長が議長となる。」とあるので、

会長に議事の進行をお願いしたい。なお、本日は庁内関係部局の担当で組織する検討会議の職員2名も出席している。また、報道機関1社が来られているのでご報告させていただく。

① 議事1：歴史文化基本構想と日本遺産の関係について

会長

議事に移る。1つ目の議事「歴史文化基本構想と日本遺産の関係について」、特に両者の違いを中心に事務局より説明いただきたい。

事務局

資料1に従い、歴史文化基本構想と日本遺産の関係について、説明させていただく。

(資料説明(資料1) 一略一)

会長

只今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

第1回審議会ではご指摘があった事項であるが、ご意見等はないか。

委員

歴史文化基本構想と日本遺産は切り離し、別のものであると考えた方が良くということだと思う。

会長

資料1では、歴史文化基本構想の目的は「文化財保護行政を推進すること」であり、日本遺産の目的は「地域の活性化を図ること」と記載されている。目的も別のものであるという認識で良いか。

事務局

かなり似たところはある。歴史文化基本構想の場合、保存と活用の両方を対象にしており、どちらが主かとは言い切れない。第1回審議会でも説明したように、従来の文化財保護法のように規制区域を設ける制度ではない。そういった意味からすると、保存よりも活用に重点が置かれているといえる。保存と活用の両方であるが、どちらかといえば地域づくりのための活用が求められている。一方、日本遺産は芸術文化立国、地方創生を目指す施策として、国が立ち上げたものである。つまり芸術文化立国を目指す中での地域の活性化にねらいを定めて設定した制度であるので、元々が活用重視の制度になっている。

会長

第1回審議会でも委員からも指摘があったように、誤解を含む過大な期待を市民に抱かせておいて、後で落胆させるようなことがあってはいけない。これは特に気を付けておいた方が良く。

この審議会では、あくまで歴史文化基本構想について検討するというところでよろしいか。

事務局

そうである。

会長

他にご意見、ご質問があればお願いしたい。

(意見なし)

会長

後程、全体を通じて質問する時間を設けるので、議事を進めるなかでご意見、ご質問が出てきたら、お願いしたい。

② 議事2：倉敷市の関連文化財群について

会長

議事の2つ目の「倉敷市の関連文化財群について」に移る。

第1回審議会において、各専門の先生方や各地域に携わっておられる委員の皆さまから細かな点まで指摘をいただき、意見を踏まえて修正された資料である。更に追加すべき文化財などについての意見もあるかとは思いますが、それは後ほど個別にいただくとして、今回の審議会では、整理方法の全体像の確認を中心に行っていただきたいと思う。

まずは、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

資料2-1、2-2、2-3に従い、倉敷市の関連文化財群について説明させていただく。

(資料説明(資料2-1、2-2、2-3) 一略一)

会長

只今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員

作業が進捗している様子が伝わってきた。今日の資料は、徐々に積み上げていく過程の真ん中くらいの資料であるという認識を持ったが、これを支えるローデータは、どのような状況か。個別の文化財をリスト化した上で、必要なものをピックアップしたようだが、その支えるローデータの整理状況を教えていただきたい。

事務局

ローデータの大元になっているのは、『新修倉敷市史』の成果である。合併前だったので、真備町については『真備町史』、また船穂町については若干古い『船穂町誌』も参考にしている。基本的には自治体史をベースにしているが、埋蔵文化財であれば、十分に反映しきれていないかもしれないが包蔵地の地図や倉敷埋蔵文化財センターの報告書を参考にしている。また、文化財保護課で実施した石造物、民俗文化財、寺社建築の調査報告書である『倉敷市文化財総合調査報告』も利用した。これらを中心にしながら、郷土資料にも可能な限り当たったが、やはり落ちがあるかもしれないので、その辺りは適宜ご指摘・ご指導いただければと思う。

委員

そうした資料を改めてデータベース化する作業は行っているか。要するに、色々な資料を探さなくても、ここさえ見れば原典がわかるようなリストは作成しているのか。

事務局

今すぐお示しできるリストはない。典拠となる資料をまとめておく必要があるとのご指摘だと思うので、その点は、出典が明らかになる形を考えたい。

委員

一目で見てわかるものから、個別の報告書等に当たべきものもあると思う。そこが整理できれば誰が見てもわかるようになるので、是非お願いしたい。もちろんその情報は適宜更新されていくものであり、更新されれば上も変わっていくというシステムをつくってほしい。それが無いと上屋が脆弱なものになるので、しっかりと作ってほしい。

会長

典拠となるもの。また、システムに対してのご指摘があったので、事務局で検討をお願いしたい。

他に何かご質問、ご意見はあるか。

(意見なし)

会長

後程、「その他」の議事において、再度意見をうかがうこととし、次の議事に進めたい。

③ 議事 3 : 倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針について

会長

議事の3つ目の「倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針について」に関して、その方法論や視点に関して、皆様から積極的なご意見をお願いしたい。

事務局より説明をお願いしたい。

事務局

資料3に従い、倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの目標と方針について説明させていただきます。

(資料説明(資料3) 一略一)

会長

只今の資料3の説明についてのご意見、ご質問があればお願いしたい。

委員

先ほど意見させていただいたローデータがあれば、あげられた課題のいくつかは解消できる。例えば文化財の指定、未指定に関わらずデータを整理し、その文化財がどのようなものかがすぐに分かるようにするなど、データの管理さえ一元的になされていれば、どこに何があるかがすぐにわかる。住民から問い合わせがあった時に、その場所が分かればすぐに行ける。また、ローデータを公開しておけば、全国の人がどこに何があるかが分かり、研究の起点、観光の起点にもなる。まずは、そういうローデータを作り、それを公開することも活用である。それがあっても随分変わってくる。どれだけ多くのローデータをストックできるかであり、住民に手伝ってもらいながらデータを増やしていくという考え方をすれば、より一体化していけると思う。そういう意味でも、ローデータのデータベース化は急務であると思う。データベースにどういう情報を盛り込むかということも鍵になる。資料3の4頁でもデータベース化に言及しているので、意識はされていると思う。

2頁に「法制度等により担保されていない文化財が喪失の危機に瀕している」との認識はあり、4頁の方針2にもその内容が入っている。そのような破壊や消滅の危機にある文化財を守っていくことも広く伝えていく必要があると感じた。少なくとも埋蔵文化財は、常に破壊や消滅の危機に瀕しており、そこから今の制度を確立してきたわけであり、そこは原点に立ち返って盛り込んでいただきたい。市内では、現在2つほど破壊・消滅の危機に瀕しているものがあり、そのことを住民にも知ってもらい、そこを起点に文化財の価値や魅力を考えていくことが大切であると思う。

会長

重要なお指摘をいただき感謝する。急務の課題ということであるため、ご検討いただきたい。

他の委員の皆さまもそれぞれ専門の立場があるかと思う。積極的なご意見、ご発言をお願いしたい。

委員

資料2について発言したいことがある。後ほど指摘させていただきたい。

会長

次第3の「その他」でご意見をうかがいたい。

観光の立場からご意見はないか。

委員

我々は文化財の宣伝・展開をしていく部署であるので、先ほど委員がおっしゃったように基礎の部分を充実いただけると有り難い。我々が説明する上でも色々な情報を提供できる。指定・未指定

の話も出たが、地元の人が持っている色々な観光素材になる文化財を沢山発掘していきたいと考えている。

一般、私の友人が藤戸の源平合戦についてホームページで紹介をされた。藤戸は被害者であったため、佐々木盛綱に対しては良い感情を抱いていないが、そのホームページを新潟県新発田市の方が閲覧されたようである。新発田市では、佐々木盛綱は英雄とされている。掘り下げていくとそういうことも分かってきて、展開していける。さらに掘り下げると、佐々木盛綱は藤戸の浦を攻めたことがずっと心に残っていたためか、新発田市には藤戸神社があるという。このような横のつながりでも面白い物語ができると思う。参考にさせていただければと思う。

会長

伝統的にも和解行事もある。佐々木盛綱は、こちらでは残忍な武将だが、新潟では英雄になっている。そうしたことからネットワークが広がる機会にもなるので、大事な視点だと思う。

委員

倉敷中心部の方々には源平の古戦場という藤戸周辺しか頭にないが、玉島にも、源平合戦の古戦場が残る。今日の資料ではその水島合戦が抜け落ちていると思う。連携しながら埋もれかけているものを表に出していく必要があると思う。

会長

私も講座等で話をする際には、兎島では水島沖合での合戦、玉島では源平大橋での合戦というように、場所で使い分けている。

ネットワークづくりの話に関連して、具体的な話で困ったことがあった。藤戸の方で劇をやるので役者となる女子大生を何人か紹介して欲しいといわれた時、是非紹介したかったが、学業が忙しく実現しなかった。他の大学にも打診したかったが、窓口となるネットワークを持っていなかった。そのようなネットワークづくりのための窓口が沢山あると良いと思う。また、一方では、情報を集約して窓口を一本化することも必要である。ここに聞いたらあちらに聞いてくれと盥回しにされ、結局どこに聞いたら良いのか分からないという苦情が市民からよく出ていた。窓口を沢山設けて欲しいという意見もあれば、一本化して欲しいという意見もあり、相互の調整は大きな課題であると思う。

藤戸に関して、浮洲岩跡という名所があり、その岩を剥がして持っていったのが、京都の醍醐寺三宝院の庭にある主人石とされる。倉敷市の東京事務所から問い合わせがあり、あそこから本当に持ってきた石かと聞かれて返答に困った。三宝院は撮影禁止で近くにも行けないが、聞くところによると変輝緑岩であり、あの付近にある花崗岩でも流紋岩でもないようである。少し離れた矢掛の方ではその岩石は出るらしい。こうした問い合わせがくる場合もあり、的確な答えが出来るようになればと良いかと思う。具体例ではあるが参考までに紹介した。

どのような視点からのご意見でも結構なので、何かあればお願いしたい。

委員

データベースに関連して、例えば「藤戸」といった場合、どこに見に行けばいいのか、また、車で行くのか又は電車で行くのか、さらに、車で行く場合は駐車場があるのかどうか。こうした情報を発信していくためのローデータを作っておくことが大切だと思う。そのような情報が一目で分かるようなデータベースがあれば活用もし易いと思う。これは住民にも活用できるだろうし、文化財マップなどとして文化財保護課としても使えると思う。

会長

私は地元に住んでいるのでよくわかるが、例えば、「笹無山」というバス停で下りても、笹無山がどこにもなく、そこから数百メートル歩かないと着かない。折角行ったのにわからなかったということも良く聞くので、そうした地図も必要かと思う。

委員

遠方から来られた方は、折角来たのに駐車場がわからないというのが一番困る。それだけでも随分違うと思う。

会長

東京の方から下津井城跡に行きたいという問い合わせがよくある。公共交通機関では難しいため、私が案内した時もある。親切なシステムがあればよいと思う。

事務局

これまでの文化財保護課のやり方では、学術情報や指定をされた理由など、高尚な情報しか発信してこなかった。学術的な情報と併せて、実際どうやっていくのか、行って何が楽しいのかなども含めて、活用に資する情報も発信していけるように心がけていきたい。

事務局

文化財保護課では、倉敷芸術科学大学の協力のもとに、iPhone アプリ「倉敷市の文化財」を開発・発信している。現在は通常行って見ることができる指定等文化財だけであり、作成中であるが、現地への案内機能と情報の閲覧ができる。将来的には、こういったものの活用も十分に考えていきたいと思う。

会長

大学連携の点でよく話題に出る取組である。

観光の視点からみて、ご意見はないか。

委員

倉敷市は、旧児島市、旧玉島市、旧倉敷市の大きな市が一つになって、48万人が住む大都市になった。それをどのようにネットワークで繋ぎ、どのように活用し、どのように発信していくべきかをよく感じる。美観地区には年間300万人ほどの来訪客があるが、そのなかで玉島や児島に行く人は少ないと思う。玉島観光に行くためには新倉敷駅で降りて、さらにそこから円通寺に行くためにはバスに乗らなければならない。児島も下津井に行こうと思ったら児島駅で降りてバスに乗らなければならない。それを何らかのネットワークで一つに繋ぎ、発信していくこと、それもデータベースの中に入れていただきたいと思う。

また観光ガイドは、真備、児島、倉敷にもあり、玉島にも2つある。これらがネットワークし、連携していくことのお手伝いが出来ればよいと思う。また、先ほど学校教育の話が出たが、市で観光大学を作っていただいて、ガイド育成をしていければ、現在、美観地区で問題になっているようなガイドの問題も解決していくのではないかと感じた。高知や金沢では、市が中心になって取り組んでおり、そうすると観光ガイド全体の質も上がっていくと思う。

会長

観光大学は、重要なキーワードであり、人、仕組み、体制に関するご指摘かと思う。

ほかに何かご意見はないか。

委員

指定・未指定に関係なく、歴史的なものを掘り起こしていくことは非常に重要だと思う。そして、それを保存し、未来につなげていくことは、我々がやらなければいけない課題だと感じている。し

かし、それを「活かす」とあるが、活かした先がまだ見えない。子どもたちにそれを知らせることで、何を学び、どんな大人になって欲しいのか。町に住む人たちがそれを知り、誇りをもつことでどう展開していくのか。観光に来てもらうだけでなく、リピーターになってもらわないといけない。リピーターになってもらうための仕組みとして、どのように活かすかが、まだ少し見えてない。

しかし、掘り起こして守るということは我々の責務であるので、そこはしっかりと取り組んでいきたい。

会長

総合計画の策定の際にも、「誇り」や「愛」がどう繋がっていくのかという指摘はよく出された。ほかにはいかがか。

委員

先ほど文化財指定には芸術的、学術的な裏付けが必要で時間がかかるため、指定がかけられる前に無くなっていく文化財もあるという説明があった。全部に指定をかけるのは、難しいと思うが、指定する最も小さな行政単位は市なのか。

事務局

従前は、基礎自治体である市町村の指定が、指定のレベルとしては一番低かった。しかし、国が文化財保護法に「登録文化財」を新たに位置づけたことで、制度上は少し複雑になっている。登録文化財は指定に満たない文化財である。市民は、市の指定よりも国登録の方を誇り高く思うかもしれないが、制度上は指定の方が登録よりも上位であり、指定であれば規制もあれば助成もある。

委員

世界遺産は「登録」だったかと思う。

事務局

世界遺産は、文化財保護法とは全く違う分野である。

委員

私が言いたいのは、例えば倉敷美観地区には多くの観光ガイドがおり、審議会委員にも、様々なまちづくりの団体の方がおられる。例えば、そうした方々が推薦するものを持ち寄り、自分たちでまず指定・推薦などをして、それらを集めて活用方法を考えることも意義があると思う。地元の人しか知らないけれども、実はすごいものもあるかもしれない。そういったものが、全く違う分野やルートから出てくるかもしれない。

例えば、玉島ではかつて鉄道危機、鉄道に来てほしくないという話があった。しかし、それは交通地理学の観点から見て、本当にそれは「危機」だったのかどうかである。全国で同じような状況があった。玉島の場合、そのことが副読本にも掲載されており、住民が大反対して、鉄道は北に敷かれたことを先生が教えてくれる。私は、このことのある意味では一つの歴史的な遺産ではないかと思う。地元の方しか知らないことかもしれないが、歴史がどのように動いたかを証明するのは非常に面白いし、話題にもなり、色々なことを考えるヒントにもなる。まず、そうした地元の方しか知らない情報を、どこかのテーブルに上げることが必要なのではないか。指定・登録以前の問題として、まちづくりや地域に携わって、活動に賛同される方々のアイデアを出し、テーブルに乗せるようなステージを作ることが大切だと思う。それによって市民の参加も呼び掛けられると思う。

会長

文化財保護法では、通常やらないことであり重要な指摘であると思う。

委員

もちろん文化財保護法はあってしかるべきで、学術的な裏付けとして重要である。しかし、それでは見えてこないもの、あるいは指定や登録に至らないものが数多くある。伝承などの無形のものもあるかもしれない。そこから焙り出される歴史や観光資源もあると思う。それを探してステージに上げるような土台ができ、市民が参加できるようになれば、活用にも結び付いていくと思う。

会長

歴史文化基本構想の大事な部分に関連した意見である。

事務局

土木遺産学会等が学会として認定をされているようなもので、指定の枠がかかっていないものも数多くある。また倉敷市の郷内地区では自分たちの思い入れが強いものに、標柱を設置する活動をされている団体もある。文化財の専門家から見ると必ずしも評価の高いものばかりではないし、逆に、「よくぞ建ててくれた」というものもある。そのような民間の学会や地元の方々の活動を、我々がなかなか把握し得ないことが問題であると思う。その点については、いかに把握し、お互いに手を取り合うことができるのかを研究させていただきたい。

会長

ほかに、何かご意見はあるか。

委員

先日、高梁川流域の会議があり、吉備国が備前・備中等に分かれて、流域は備中に位置すると断言していたので、我々の児島は違うということを指摘した。非常識な発言であり、残念であると同時に驚いた。

本日の資料では色々な関連文化財群として市全体をまとめようとしているが、例えば、児島に來られた方には児島の話はするが、玉島の話はしない。倉敷市の8つの地域の個性を發揮しながら全体として輝くまちにしていこうということがこの文化財群だと思う。先ほどの源平合戦の話もあったが、各地域に個性豊かなものがあり、いろいろなまとめ方があると思う。個性を拾い上げて作成した各論の面白味を確認した上で、全体の方向を確認していく作業があれば、より現実的なものが見えてくるのではないかと思う。

郷土史家の大谷先生が、定年後に地元の公民館に帰って來られた際、最初に取り組んだのが、「各家に色々なものが残っているはずだから持ってくるように」と呼びかけ、地域の歴史編纂委員会を立ち上げた。そうすると江戸後期のものや明治初めのものなど、多くのものが集まり、中には驚くようなものもあった。こうした活動をこの時期にやっていくことは大切であり、そのことが地域への愛着にもつながる。各地域の積み重ねが大切であり、地域の独自のストーリーにも繋がると思う。

会長

文化財群についてのご意見をいただいた。

ほかに、ご意見があればお願いしたい。

委員

民間で伝わってきた貴重なもの、価値のあるものがまだまだ埋もれていると思う。そういうものをうまくステージに上げ、知らしめることが大切だと思う。それはものだけでなく、例えば、お餅つきの方法自体も対象になるのかと思う。そういうことを知らない世代になってきており、それを残し、伝えることが大切であると思う。私が子どもの頃には、麦稈真田を編んでいる姿を見たことがあるが、今の子どもたちは、麦稈真田の産地であったことすら知らない。読み物としては残っているかもしれないが、麦稈真田を編む技なども残し、伝えていく必要があると思う。例えば、倉敷

〇〇認定委員会というものを作って、大切なものを指定・登録して、誰もが知るができる機会を作っていくことが大切だと思う。

会長

社会教育でもそのような取組は実施しているが、それだけでは限界がある。さらに広く知ってもらう方法が必要だと思う。

委員

例えば、岡田小学校には国産初のピアノがあり、現役で使われている。ピアノ自体に歴史的価値があるかは分からないが、そのようなちょっとした歴史的な知識・認識が共有できる仕組みができれば良い。

私はメディアの仕事をしているので、映像か何かで残せていけたら良いと思う。以前、山陽新聞と共同で「くらしき百景」を作ったが、倉敷歴史遺産のようなものを作れたら良いと思う。

会長

ケーブルテレビという立場を活かして、益々ご協力いただければと思う。

委員

例えば、踊りでは、児島のどんかつかと、玉島乙島のかつちりどんがある。これらの踊りのリズムが源平合戦と何か関係があるのではないかと考えている。そのような人々が何気なく伝えている民俗も伝承するシステムを作る方向性が見いだされれば良いと思う。岡山弁もそうである。

会長

園行事、学校行事、給食などでしか体験しないような現状になっている。
続いて、何かご意見があればお願いしたい。

委員

水島は企業、産業との関連が強い。今日の資料にも入ってはいるが、歴史の中には産業の切り口があり、繊維に始まり、水島で言えば重工業がある。そこには必ず足跡があり、歴史がある。それを振り返れるようなことも当然視野に入れる必要がある。何のためにこのように歴史を振り返り、まちづくりに活かしていこうとするのかということ、やはり子どもたちに残したい、未来に繋げたいという思いがある。この活動や構想を通じて、子どもたちがここに住み続けたいと思い、未来を感じてもらう必要がある。そのためには、産業として、ここで働くこと、仕事をするをうまく表現できれば良いと思う。

会長

働くこと、仕事をしていくことは、子どもたちにしっかり学んでほしい。
ほかに、何かあればお願いしたい。

委員

私が働いていた玉島信用金庫は、地域に密着した企業であり、今では少し廃れている亀山焼の復活など、地域を元気にする事業、地域に貢献できる事業に助成金を出す制度がある。また、地域の魅力を発信していくために学識者の方に色々お聞きしたいが、勇気が無くて聞けない方々の悩みを解決するための「コロンブス」という制度もある。玉島信用金庫であれば、倉敷芸術科学大学、くらしき作陽大学、中国職業能力開発大学校と包括協定を結び、悩みを持っている事業主に紹介する制度である。例えば、玉島のモガイをもっと有名にしたいが、殻が沢山出てしまう。この殻を何とか再利用できないかという悩みを、事業主と中国職業能力開発大学校が一緒になって、殻の利用方法を研究したりしている。そういった仕組みがあるが、あまり知られていないのもっと知っても

らえると良い。また玉島信用金庫だけでなく、他行でも大学と包括協定を締結して様々な取組を実施していると思うので、そういったところをうまく活用できると良い。

会長

その仕組みは、私も初めて聞いた。情報を提供いただき感謝する。是非、検討材料にしていきたい。

④ その他

会長

続いて、次第3の「その他」として全体を通してのご意見を頂きたい。

委員

資料2-2で気になったことをいくつか述べたい。

1頁の歴史文化ストーリーの部分である。瀬戸内で一番面白いのは海と陸との競争だと思う。山陽道では絶えず海運との競合があり、本当はそのあたりが一番面白いストーリーではないかと思う。

「海と川と介した流通交易」の下から3行目に「舟運のなかで育まれた造船・操船技術はわが国の歴史に大きな影響を与えるとともに、現在の貿易港水島へと受け継がれている」とあるが本当か。さきほど意見が出たが、水島は倉敷にとってどのような位置付かということであるが、良いように結び付ければこうなるが、クールに言えば、木造船がサノヤス造船になったのかという話になり、それを説得できなければならない。

3段目の「干拓と農業」では、縄文と近世のことは書いてあるが、中世について何か見出すものはないのか。

4段目の「海・里・山の恵みを活かした殖産」では、いきなり野崎家のことが出てくるが、それ以前の古代、中世で記述すべきことはないのか。

5段目の「繊維産業の展開と継承」の4行目に「業として花開くのは近代以降である」とあるが、江戸期における繊維産業は花開いてなかったという認識でいくのか。私は、江戸期には既に繊維産業が花開いていたと思っている。

このあたりの記述について、弥生から中世、近世、近代とあるが、時代ごとに段落を変えないと分かり難い。

続いて2頁目、熊野信仰については分かり易く書いてあるが、私が寺院調査を担当したなかで、倉敷の特色は強力な密教であると感じた。これだけのものが何故ここに形成されたのか関心がある。特に備中南部の密教がどうなっているのかということである。

逆に2段目「市内各地域では…」からの7行は、曖昧で個性がなく、どこの地域でも言えることになっている。

次に、「要衝の地に刻まれた記憶」では「畿内と西国を結ぶ要衝に位置する倉敷市」とあるが、本当に「要衝」だったのか。

3段目の「勢力の狭間」の1行目に「吉備王国」と出てくるが、この表現は正しいのか。「王権」、「朝廷」、「王国」の厳密な使い分けされてきているなかで、全国的な客観性のある表現かどうか検討してほしい。

最後の3行に「こうした背景が幕末の…歴史を生むことになった」とあるが、これは正しいのか、検証してほしい。

次に5段目の「天下分け目の戦乱」の3行目に「『天下分け目の地』であったと言っても過言ではない」とあるが、これは全国的・客観的に日本史の中で見たときに、本当にそうなのか。私の専

門は建築であって歴史ではないが、全国的にみて倉敷が本当に「要衝」で「天下分け目」であったのか。

5段目、最後から3行目の「この公害経験は水島地域に世界トップクラスの環境対策技術をもたらし」とある。全国レベルで積み上げた技術であり、水島が環境改善の技術を生み出したとは言えないと指摘されそうである。

次に3頁目、「文教・美観が織りなす豊かな暮らしと観光」の関連文化財群の趣旨が、もう少し倉敷らしい具体的な表現にならないかと思う。

上段の「継承が育んだおもてなしの心」で「景勝地を訪れ」ることと「おもてなしの心が醸成されてきた」ことが論理的に結びつくのかどうか。四国でのお遍路の接待、おもてなしは聞いたことがあるが、この地域でこういうことが実証できるのかどうか、確認してほしい。

下段の「文教が息づくまち」は、近世の記述から始まるが、古代、中世はどうだったのか。

続いて資料2-3の「海と川を介した流通・交易」のなかで、「舟運」という表現を用いているが、「舟運」というとどうしても川舟に見えてしまう。

また、先ほども申したように、この地域で面白いのは海運と陸運である。山陽鉄道を敷く際、最も憂慮したのが瀬戸内の内海航路に太刀打ちできるのかであった。瀬戸内の交通の特色は海と陸との競合であり、それが良い意味で発達していった。それがストーリーとして競争もので面白くなっているのだが、これがうまく書けないかと思う。

それから先ほど述べたように、「ストーリーの概要」の最後にある「舟運のなかで生まれた造船・操船技術は…現在の貿易港水島へと受け継がれ…」は本当か。

「ストーリー」の中程で弥生時代の古墳がいくつも挙げられ、その結論は「瀬戸内海の海路との関連が示唆される遺跡群が数多くみられる」となっているが、他に何か書けることがあれば書き込んでほしい。

下から4行目でいきなり鎌倉時代になっているが、それから古代はどうか。奈良・平安期においては何か見出せるものがないか。

2頁中ほどの江戸時代の記述に「領主は領国経営に乗り出し」とある。倉敷は幕府領だが「領主」と言っているのか、また「領国経営」という言葉で良いか等も整理してほしい。

また最終項に水島工業地帯の最近のエポックが書かれている。水島を語る際、最も魅力的なのは、水島コンビナートの特色であり、全国における立ち位置であると思う。倉敷市は、全国の自治体で工業出荷額2位であり、また水島を中心とした岡山県の工業地帯は、中国地方5県のなかで輸出額が第3位、輸入額が第1位である。このように水島は、瀬戸内工業地帯の中でも山口県や広島県の工業地帯とは全く性格の異なる工業地帯であり、その企業が日本においてどういう役割を果たしているのかという話が少しでも入ってくれば、水島はすごいと思ってもらえる。先日、北九州市からの来客があったが、最初の一言が「倉敷市さんにはかないませんが」だった。かつての4大工業地帯の北九州市の方がそう言うので、驚いて色々と調べてみたらそういうことであった。水島コンビナートの全国的な立ち位置を明確にして光らせると、面白いストーリーになるのではないかと思う。

会長

ご意見に感謝する。時間内で返答しきれないので、事務局で対応をお願いしたい。

委員

会長と事務局で整理していただければ結構である。

こういうものを高校生版にして、歴史学会に参加したがるような高校生が暗記して、高校の歴史

の先生に問い詰めてきた時に先生が困らない程度に、客観性は磨いておいていただきたい。一方では、無理なことを言っているのかもしれないが、それで読む気がなくなってしまうたら意味がない。高校生が読んで、「これはすごい。東京の大学に行ったら皆に言いふらしたい」と思えるような内容にしてほしい。そして、東京の大学生がそれにどれだけねじ込んできても穴が開かないというレベルに仕上がると、市内の中学校・高校の教員にとっても有り難いものになると思う。

会長

歴史評価の問題もあるし、お国自慢や自画自賛的な問題もあるので、ここは再チェックが必要かと思う。

他に何かご意見はあるか。

委員

水島コンビナートに関して、私が商工会議所で調べた時、日本全体のコンビナートの中で、水島コンビナートは規模としては第5位であったと思う。しかし、効率的なコンビナートという観点から世界のコンビナートを調査した際、「水島は世界一効率の良いコンビナートである」という記述をどこかで見つけた。そのような視点からすると、近代以降のことをもう少し大きく出しても良いように感じた。

昨年7月、長崎の軍艦島が世界遺産に登録された。水島では三菱重工が大きな戦災を受け、また亀島山地下工場が置かれた歴史などが抜け落ちているので、加えるべきである。現在は破壊されて戦後の姿しか残っていないが、軍艦島も登録されるなど、価値が見直されてきているので、一つの産業の歴史として書き加えていただきたい。

会長

あまり時間がないが、他に何かご意見、ご質問があればお願いしたい。

資料2-3、歴史文化ストーリーのところでは、客観的な歴史評価にお国自慢の要素がどれだけ許されるかということに留意しながら修正して欲しい。

委員

真実、史実であれば許される。「ストーリー」となっているのが非常に危険であり、本当は「ヒストリー」であるべきだ。この「ヒ」をとったら客観性は要らないのかということであるが、私は「倉敷は嘘をつかない」というスタイルでいって欲しい。

委員

観光ガイドが正しい歴史を伝えられているかどうかとも問題であると思う。

委員

私もそれは感じている。

委員

これは非常に重要なことで、倉敷に来られた方は、観光ガイドの話をして全て本当だと信じて帰っていかれる。そこまで踏み込んで良いかわからないが、今後、この資料が国等で検証される機会もあるかもしれない。澁谷委員もそこを気にして、間違いがあってはならないとおっしゃられているのだと思う。そういう意味もあり、現在進行形である倉敷の観光ガイドが事実を調べて、正しい歴史を伝えているかどうかを、誰かが調べておく必要がある。

委員

観光ガイドの現状としての課題であると同時に、今後の観光ガイドの育成のことを考えたときにも大切なことであると思う。そのためにも、市の方できちんとしたものをまとめて欲しい。

委員

指針と一つのシナリオを作っていただく作業は、今回の資料ともかなり重複すると思うので、その作業をお願いしたい。

会長

ご意見に感謝する。貴重なご意見をいただいたので、事務局で持ち帰って検討して欲しい。

委員

今後のスケジュールとして、チェックはどのように進めていくのか。

事務局

このような審議会の席で、皆様に検討いただく形が一番良いと思う。その都度お願いしたい。

委員

審議会の席でチェックするということであるが、一週間くらいで読み込んで細かく見ていかなければならない。本来であればワーキンググループ等を設けて、じっくり練りこんでいった方が良いと思う。そういうチェック機能も別途考えていただいて、進めていただいた方が良い。

会長

文章検討会のような組織ということかと思う。

委員

もちろん最終的な審議は、この審議会で行えば良いと思う。

事務局

昨年から設置している庁内検討会議もあるので、そのあたりは十分に検討させていただきたい。

委員

「老舗」は事後申告であり、市が認定するとお墨付きになる。

例えば、児島では鷺羽山は 134m、王子が岳は 234m でちょうど 100m の差がある。国土地理院では 134m であるが、倉敷市の発表では 135m となっている。そこはきちんと国土地理院に合わせていただきたい。2 つの山がちょうど 100m 違うと聞いたら面白いので忘れない。微妙な違いが大きく影響するところもあるため、大切な作業であると思う。

会長

他に意見はないか。

(意見なし)

会長

大きな問題も沢山出てきたが、今後のスケジュールなどの大事なこともあるので、進行を事務局にお返りする。

(5) 閉会

事務局

長時間にわたって審議いただき、また貴重なご意見を沢山いただき感謝する。今後のスケジュールとしては、今回いただいたご意見を反映し、庁内で十分に検討・準備した上で、8月頃を目途に次回審議会を開催したいと思う。

閉会にあたって、教育次長よりご挨拶申し上げます。

教育次長

本日は大変お忙しいなかお集まりいただき感謝する。皆様には様々なお立場から、活発でしかも

身のあるご意見、また、力強く、思い入れの強いご意見を聞かせていただいた。冒頭でも説明があったが、現在策定に向けた検討を進めている歴史文化基本構想は、文化財保護行政を進めるための基本的な構想で、言いかえれば歴史文化を活かしたまちづくりのマスタープランとして、今後、倉敷市が色々なものに活用していくためのプランである。この後、事務局で持ち帰り、しっかり検証しながら間違いのないプランに仕上げていきたいと考えている。もっとこうした方が良い、あるいは何かおかしいのではと思われる部分があれば、事務局までお寄せいただければ、次回の審議会に向けて反映させていきたいと思う。引き続きご協力をお願いしたい。

事務局

以上をもって、第2回倉敷市歴史文化基本構想等審議会を閉会する。

以上の議事録を、平成28年6月3日開催の第2回倉敷市歴史文化基本構想等審議会議事録（要旨）とすることに同意します。

平成28年7月4日

倉敷市歴史文化基本構想等審議会
会 長 尾 崎 聡